

## 個人事業税第一期分の納税をお忘れなく

個人事業税の第一期分の納期限は**8月31日**です

8月中旬に県から対象者宛てに納税通知書をお送りします。最寄りの金融機関、コンビニエンスストアなどで納付してください。

▼東三河県税事務所課税第課  
☎(0532)356127

## 国民健康保険税の納期と納付方法 ㊦1001159

国保税額は8月中旬に世帯主宛てに通知します。世帯主が、他の健康保険に加入しているも、家族の中で一人でも国民健康保険に加入していれば、納税義務者は世帯主となります。

普通徴収の方は、4月に通知してある仮算定税額(第1・2期分)を差し引いた税額を第3～8期の6回に分けて納めていただきます。

### 国民健康保険税の特別徴収

国保税の特別徴収(年金からの引き落とし)の対象は、

世帯主を含め国民健康保険に加入している方全員が65歳から74歳までの世帯です。ただし、以下のいずれかに該当する場合は普通徴収の対象者になります。

- ・今年度中に75歳になる方
- ・滞納がなく口座振替による納付を継続している方で今後も確実な納付が見込める方
- ・年金額が年間18万円未満の方

・介護保険料と国保税を合わせた年金からの引き落とし額が、年金の2分の1を超える方

令和2年度より表の通り、医療分・後期高齢者支援金等分・介護分の所得割額の税率および医療分・介護分の賦課限度額が引き上げとなります。

また、均等割・平等割(5割軽減および2割軽減)の軽減判定所得の基準が見直され、軽減対象となる範囲が拡大されました。それに併せて、市独自の国保税の減免も、軽減対象となる世帯の減免対象の範囲を拡大しました。

※詳細はお問い合わせください

### 国民健康保険税の税率

▼保険年金課  
☎232149  
㊦230180  
FAX230180

区分	医療分 (基礎課税分)	後期高齢者 支援金等分	介護分 (40～64歳の方)
①所得割額	前年の所得に応じて賦課される額	6.0%	1.8%
②均等割額	加入者1人当たりの額	25,200円	8,400円
③平等割額	加入世帯1世帯当たりの額	27,600円	9,600円
年税額	①+②+③	賦課限度額 630,000円	190,000円



## 皆さんに感謝します

今年に入り、すべての皆さんが新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、何かと不自由な生活を強いられご苦労されたかと思います。

そんな中、私が大変感銘を受けたのが、本市に対し、多くの市民の皆さんやボランティア団体、事業所などからさまざまな形での応援や励ましをいただいたことです。マスクやフェースシールドなど防疫資材のご寄付をはじめ、まちをきれいにする活動へ参加されるなどの善意をいただきました。さらには、公共施設などの利用制限にもご協力いただきました。



本当にありがたい気持ちで一杯です。市にできることは今後もやってまいりますので共に力を合わせて頑張りましょう。

～渥美半島を元気に!～

### 山下市長の 元気通信

